

電 力 情 報

NO. 25

平成20年7月22日
東北電力（株）

託送供給約款の変更届出について

当社は、特定規模電気事業者等が当社の電力流通設備をご利用される場合の託送供給約款について、本年9月1日から別紙のとおり見直しを実施することとし、本日、経済産業大臣に「託送供給約款」の変更を届出いたしました。

今回の託送供給約款の変更は、これまでの経営効率化の成果等を踏まえて、原価の算定をあらためて行ったことに伴い、託送供給料金の見直しを実施するものです。

これにより、接続送電サービス料金の平均単価は、特別高圧で1円80銭／kWhとなり6銭／kWh（3.2％）の引下げ、高圧で4円36銭／kWhとなり23銭／kWh（5.0％）の引下げとなります。

また、平成20年7月に取りまとめられた電気事業分科会報告にもとづき、「一般電気事業託送供給約款料金算定規則」が改正され、負荷変動対応電力料金の算定方法が変更されたことから、この制度変更に伴う見直しもあわせて実施いたします。

以 上